

様式第3-4号

令和7年11月19日

公示

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を別紙のとおりとしたので、同条第9項の規定により公示する。

群馬県知事 山本 一太

登録番号	7	登録年月日	平成13年9月10日				
地域登録検査機関の名称		碓氷安中農業協同組合					
代表者氏名	代表理事組合長 戸塚 勉						
主たる事務所の所在地	群馬県安中市原市634番地						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産小麦、国内産大麦、国内産そば						
検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先			
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
群馬県	中島 康幸	もみ、玄米、小麦、大麦、そば	K1114207	受託	一般財団法人日本穀物検定協会	井出 道雄	東京都中央区日本橋兜町15番6号
	小板橋 秀雄	もみ、玄米、小麦、大麦、そば	K1115227				
	上原 博	もみ、玄米、小麦、大麦	K1115228				
	須藤 勇人	もみ、玄米、小麦、大麦、そば	K1125142				
備考	令和6年5月31日 代表者変更						

農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。